

熱田法人会に入会しませんか？

新規入会の場合 年会費(4/1～3/31)が無料!!

再入会の場合、初年度は月割りの会費になります。

入会のメリット



税制研修会

税制に関する内容を税務署の幹部・税理士等を講師に、複数回開催。参加費無料。

最新の税制改正内容等の小冊子・資料の無料配付。

広報誌、季刊紙

税制に関する情報が載った、広報誌「あつたの杜」を年2回発行、公益財団法人全国法人会総連合からの季刊紙「ほうじん」が年4回発行され配付されます。

講演会

一流講師等による政治経済の動向や文化一般教養など幅広い内容を開催。参加費無料。

小冊子・資料の無料配付。

福利厚生制度

大同生命の大型保障制度、AIGのビジネスガード、アフラックのがん保険及び三井住友海上の貸倒保証制度には団体割引あり。

成人病健診の低料金での斡旋。

福利厚生倶楽部では、入会金が半額で福利厚生制度が、ご利用になれます。賛助会員の内、個人の方は除きます。

研修会・講習会・説明会

新入社員研修会・経理担当者研修会・簿記講習会・決算期別説明会等は、専門の講師による講習会・説明会を開催しています。

ホームページから無料でインターネットセミナーの視聴ができます。

異業種交流

違う分野で活躍される方との交流ができ、情報交換することにより経営感覚が磨け、新しい取引先の発掘ができるかもしれません。

年会費について

会費は、下記のように定められております。会費の納入は毎年6月頃ご通知を差しあげます。

初年度の年会費は無料です。(再入会の場合は、月割計算で頂きます。)

次年度より「預金口座自動引落」による納入となります。入会后、事務局より会員手帳・会員の章を送付いたします。

(正会員の会費の額)

資本金額又は出資金額	金額 (年額)
500万円以下の法人	円 7,200
500万円超 1,000万円以下の法人	10,800
1,000万円超 5,000万円以下の法人	21,600
5,000万円超 1億円以下の法人	45,000
1億円超 5億円以下の法人	72,000
5億円を超える法人	90,000
公益社団法人、公益財団法人、学校法人、宗教法人、社会福祉法人、NPO法人、協同組合、工業組合、振興組合、事業組合	7,200
管轄外に本店がある支店等の場合の1支店	7,200

(賛助会員の会費の額)

	金額 (年額)
賛助会員 (正会員以外の支店等並びに個人を含む)	円 7,200

お問い合わせ先

〒456-0031
名古屋市熱田区神宮三丁目8-20 NX 熱田神宮ビル 308号

公益社団法人 熱田法人会

TEL 052-682-6200 FAX 052-683-1417

ホームページ <http://www.atsutahojinkai.or.jp>